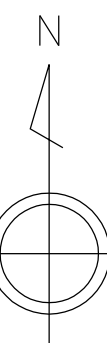



岡山市域図

	032	033
	040	041
048	049	050



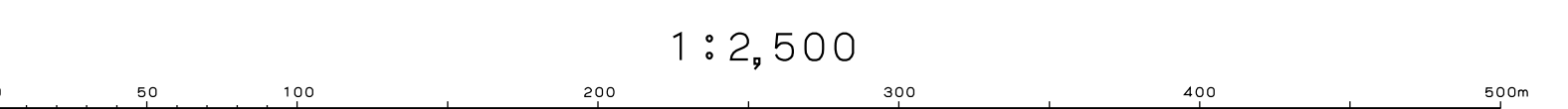
記号

	▲ 37.2 三等点
	▲ 25.62 水準点
	▲ 42.3 水準点
	▽ 35.6 水準点
	▲ 25.73 水準点
	▲ 25.62 水準点
	▲ 12.3 水準点
	▲ 15.8 水準点
	○ 1 橋脚
	△ 2 橋脚
	△ 3 橋脚
	△ 4 橋脚
	△ 5 橋脚
	△ 6 橋脚
	△ 7 橋脚
	△ 8 橋脚
	△ 9 橋脚
	△ 10 橋脚
	△ 11 橋脚
	△ 12 橋脚
	△ 13 橋脚
	△ 14 橋脚
	△ 15 橋脚
	△ 16 橋脚
	△ 17 橋脚
	△ 18 橋脚
	△ 19 橋脚
	△ 20 橋脚
	△ 21 橋脚
	△ 22 橋脚
	△ 23 橋脚
	△ 24 橋脚
	△ 25 橋脚
	△ 26 橋脚
	△ 27 橋脚
	△ 28 橋脚
	△ 29 橋脚
	△ 30 橋脚
	△ 31 橋脚
	△ 32 橋脚
	△ 33 橋脚
	△ 34 橋脚
	△ 35 橋脚
	△ 36 橋脚
	△ 37 橋脚
	△ 38 橋脚
	△ 39 橋脚
	△ 40 橋脚
	△ 41 橋脚
	△ 42 橋脚
	△ 43 橋脚
	△ 44 橋脚
	△ 45 橋脚
	△ 46 橋脚
	△ 47 橋脚
	△ 48 橋脚
	△ 49 橋脚
	△ 50 橋脚



吉備中央町

(1)	撮影 昭和46年 3月	(2)	撮影 平成15年 1月
	測図 昭和46年 4月		測図 平成17年 8月
	撮影 平成15年 3月		撮影 平成21年 3月
	修正 平成23年 3月		修正 平成23年 3月
	撮影 平成23年 2月		撮影 平成23年 2月
	修正 令和2年 3月		修正 令和2年 3月



この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである  
 (測量番号) 平22中法第1004号

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て、四角所轄の測量  
 標及び測量成果を使用して得たものである。(測量番号) 和約46第1004号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び御意見を併せて四角所轄の  
 測量標及び測量成果を使用して得たものである。(測量番号) 令1 中公第68号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び御意見を併せて四角所轄の  
 測量標及び測量成果を使用して得たものである。(測量番号) 平15中法第272号